

東京大学大学院経済学研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）の募集について

本研究科では、科研費研究課題「感染症対策と社会・経済活動の両立」（研究代表者：仲田 泰祐）に関連する研究に従事する特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）を、下記の要領で募集いたします。

| | | |
|----|----------------|---|
| 1 | 専攻分野 職名及び人数 | 実証ミクロ、マクロ理論、応用計量経済 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 数名 |
| 2 | 契約期間 | 2023年10月1日～2025年3月31日 (※契約期間は6か月～18か月、契約開始日・終了日については応相談) |
| 3 | 更新の有無 | 無 |
| 4 | 試用期間 | 採用日から14日間 給与・待遇に変わりはありません。 |
| 5 | 就業場所 | 東京大学大学院経済学研究科(東京都文京区本郷7-3-1) |
| 6 | 所属 | 仲田研究室 ※業務の都合により、変更することがある。 |
| 7 | 業務内容 | 自身の研究を遂行すると同時に、科研費研究課題「感染症対策と社会・経済活動の両立」に関する調査・研究にも従事する。 |
| 8 | 就業日・就業時間 | 週2時間以上・就業日、就業日数及び時間帯は要相談 |
| 9 | 休日 | 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| 10 | 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇等 |
| 11 | 賃金等 | 時給4000円以上、通勤手当（支給要件を満たした場合、原則55,000円/月まで）、超過勤務手当、各種手当は本学の定めによる。 |
| 12 | 加入保険 | 法令の定めるところにより、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |
| 13 | 応募資格 | 次のいずれの要件も満たす者 (1)修士号取得者 (2)博士号取得者・令和5年度までに博士号の取得予定者 |
| 14 | 提出書類 | (1) 代表的な研究論文（英語） (2) 志望動機を簡潔に書いたカバーレター（英語） (3) CV (英語) |
| 15 | 応募方法 | 全ての書類をPDFとして、以下の書類送付先に記載のアドレス宛に電子メールで提出のこと ※メール件名は「特任研究員(仲田研究室)応募+氏名」とすること。 ※原本は後日提出する場合がありますので保管しておくこと。 【メール送付先】 東京大学大学院経済学研究科 仲田 泰祐 taisuke.nakata[at]e.u-tokyo.ac.jp ※<at>を@に変換すること。 ※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 |

| | | |
|----|-------------|---|
| 16 | 応募締切 | 2023年8月31日(木) 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 ただし、採用者が決定次第、募集終了 |
| 17 | 問い合わせ先 | 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 仲田 泰祐 e-mail : taisuke.nakata[at]e.u-tokyo.ac.jp ※<at>を@に変換すること。 |
| 18 | 募集者名称 | 国立大学法人東京大学 |
| 19 | 受動喫煙防止措置の状況 | 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） |
| 20 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。 |